

## イベント

### 第3回 うき にほんごカフェ

1月21日(日) 10時～12時

宇城市や近くの町に住んでいる外国の人たちの交流の場です。今回は、郷土料理のだんご汁と一緒に作りながらお話ししましょう。



場所 不知火防災拠点センター  
参加費 300円  
実行委員会 本田 ☎090-7530-6549

### SDGsを楽しもう!

#### えほん・おもちゃの交換会

1月27日(土)・28日(日) 10時～16時

使わなくなった絵本やおもちゃを持ち寄って交換しましょう。持ってきたもの1点につき1枚の交換券をお渡しします。



場所 イオンモール宇城 オアシスコート

#### 受付条件

- ・次の持ち主が使用できるもの
- ・ぬいぐるみは、洗濯済みのもの
- ・一度に10点まで

企画課 ☎32-1902

28日(日)・29日(月)  
フードパントリーも開催します



### おがわだこ 小川凧 たこ揚げ大会

2月11日(日) 9時～11時

場所 稲川グラウンド(小川町)

参加費 300円/人  
※事前申し込み不要

持参物 小川凧(ひご2本、糸1本で作成)

※1月末までに5人以上で希望すれば、製作をお手伝いします。(500円/人)

小川凧保存会 佐伯 ☎090-3325-9365



## 固定資産の届け出・申告 お済みですか



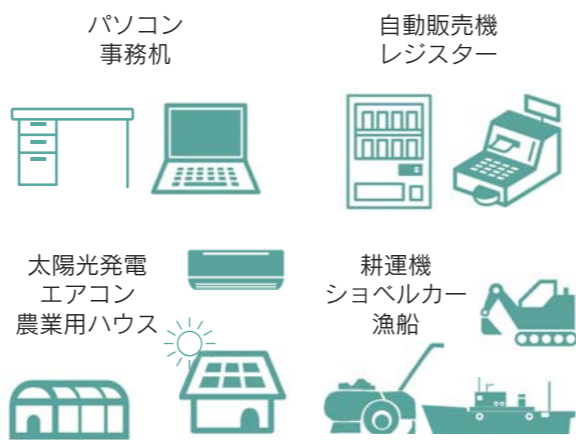
固定資産税は、毎年1月1日現在に所有している土地・家屋・償却資産に対して課税されます。納税義務者が亡くなった後に、代表相続人指定届を出していない場合は提出してください。

### ● 償却資産は申告が必要です

申告期限 1月31日(水)

これは、土地・家屋以外で、事業に必要な事業用資産の申告です。固定資産税に係る償却資産の申告なので、確定申告とは全く別の手続きになります。

#### 事業用資産の例



償却資産の所有者は、農業・漁業を含み、個人・法人にかかわらず、地方税法で毎年1月1日の所有資産を1月31日までに市町村に申告することが義務付けられています。

償却資産の増加・減少がない場合や申告対象資産がない場合も申告書の提出が必要です。

### ● 土地・家屋の各種届け出・手続き

売買、相続、贈与などで所有する土地・家屋に変更があるときは、次の手続きをしてください。

**土地・登記家屋の所有者** 法務局で所有権移転登記

**未登記家屋の所有者** 「家屋所有者変更届」を税務課または各支所総合窓口課に提出

税務課 ☎32-1487

動物から人に感染するさまざまな病気があり、健康な動物でもそのような病原体を持っている可能性があります。感染を予防するために、過剰なふれあいは控え、動物に触ったら



動物から感染する病気に注意を

重要施設周辺や国境離島などの土地売買時などには届け出を  
内閣府では、法律に基づき、防衛関係施設などを中心としたおおむね1kmの区域内や国境離島などを「注視区域」「特別注視区域」として指定しています。

指定された区域内の土地・建物

手洗いなどを心掛けましょう。ペットを飼っている人は、かかりつけの動物病院で寄生虫の駆除や定期的な健診を受けるなど、日常の健康管理に努めましょう。  
内閣府保健所 ☎(32)05998

で防衛関係施設などの機能を阻害する行為が行われていないかを内閣府が調査するほか、「特別注視区域」内で面積が200㎡以上の土地・建物の売買などをするには届け出が必要になります。



納付は  
便利な口座振替の  
利用を

### 市税の納期限

第8期集合税  
1月31日(水)

債権管理課  
☎32-1497

税

(平日9時30分～17時30分)

内閣府重要土地等調査法コー  
ルセンター  
☎0570(001)125

## フードドライブ in 宇城市



家庭で余っている食品を持ち寄り、それらをまとめて、フードバンクなどに寄付します。

受付期間 1月22日(月)～26日(金)

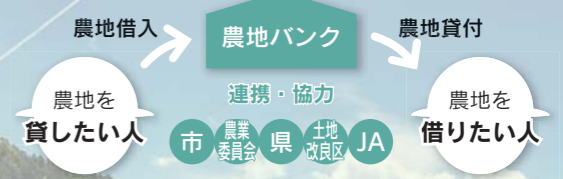
場所 衛生環境課、各支所総合窓口課

食品例 米、乾物、菓子類、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、油、調味料(砂糖・塩・ケチャップ・マヨネーズ)など

食品の条件 賞味期限が2カ月以上残っている、常温で保存が可能、未開封、米は常識の範囲内で古くないもの

衛生環境課 ☎32-1598

## 農地を引き継いでいくための 農地バンク・地域計画



農地の貸し借りは法律に基づく手続きが必要です。熊本県農業公社が運営する農地バンクでは、農地の集約・集積に向けた貸し借りをお手伝いします。



市では、各地区で協議の場(ワークショップ)を設けながら、地域計画を策定しています。農地の集約・集積に向けた話し合いもしていきますので、積極的な参加をお願いします。

農政課 ☎32-1641

熊本県  
農業公社  
HP